

移住・定住に係る費用の助成

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

定住促進奨励金

令和9年3月31日までに

- ・新築住宅を取得し定住した方
家屋の延床面積1㎡あたり3,000円
(最大45万円)
- ・中古住宅を取得し定住した方
家屋の延床面積1㎡あたり1,000円
(最大15万円・町外在住者の定住に限ります)

上記のいずれかの交付決定を受けた方

養老鉄道定期券購入費用を助成*

町外から養老鉄道の駅周辺(駅から概ね1kmの範囲)で住宅を購入し、定住促進奨励金の交付決定を受けた方、及び同一世帯員(2名まで)

※6か月定期が実質無料



三世代同居支援奨励金

令和9年3月31日までに

親または子が新たに同一敷地内で「離れ家」を増築、または母屋の建替を行い、住民票の異動を伴う転居により3世代での同居を始めた方

- ・町外から転入…30万円
※3年以上続けて町外に住んでみえた方
- ・町内での転居…20万円



▲定住促進奨励金



▲養老鉄道助成金



▲三世代同居支援奨励金

75歳以上の高齢者世帯等対象

家具固定器具等の購入費用を補助します

☎ 総務課 ☎27-0171

【補助対象世帯】

神戸町に住民登録のある世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・高齢者(75歳以上)のひとり暮らし世帯
- ・高齢者(75歳以上)のみの世帯
- ・介護保険で要介護3以上の認定を受けている方が同居する世帯
- ・身体障害者手帳(1または2級)、療育手帳(A1またはA2)、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が同居する世帯

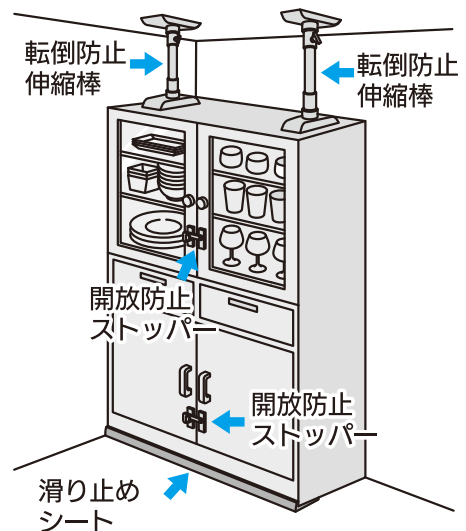
【補助金額】

- ・家具固定器具等の購入費用の1/2(100円未満切り捨て)
- ・上限2,000円(購入合計金額が2,000円以上の場合のみ補助)

※申請は同一年度1回に限ります。



▲町HP



▲固定器具等の一例